

| 第9回 道路高架下等利用計画検討会会議録 | |
|----------------------|---|
| 日 時 | 平成25年8月8日（木）15時～16時25分 |
| 開催場所 | 関内駅前第二ビル 6階 6C会議室 |
| 出席者 | <p>(検討会委員) 西田由紀子会長、川島清嘉委員、今野直子委員、杉田義朗委員</p> <p>(横浜市) 事務局 池本計画調整部長、安田企画課計画調整担当課長 橋本企画課計画調整担当係長、丸山企画課員、門真企画課員</p> <p>関連部署 道路局 黒森管理課占用係長</p> <p>都市整備局 古屋市街地整備推進課長、野口市街地整備推進課員、藤田市街地整備推進課員</p> <p>戸塚区 浅野区政推進課員</p> |
| 欠席者 | 新倉道路部長、日詰管理課長 |
| 開催形態 | 公開（傍聴者1人） |
| 議 題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 第3回公募結果の報告について 2 高架下等有効活用利用予定者の承継について 3 その他 |
| 決定事項 | <ol style="list-style-type: none"> 1 物件番号「12106」戸塚区戸塚駅前線高架下については、パティオ振興会を戸塚宿西口ふれあいイベント委員会の承継団体とは認めない。 2 物件番号「12106」戸塚区戸塚駅前線高架下については、高架下等有効活用事業の候補地からはずす。 3 物件番号「12106」戸塚区戸塚駅前線高架下については、当該高架下が候補適地からはずれたことにより利用予定者が辞退した場合の次点者の地位は成立しない。 |

| | |
|-----|--|
| 議 事 | <p>1 第3回公募結果の報告について</p> <p><報 告></p> <p>(事務局) 資料1-1の高架下等利用提案集計表の説明</p> <p>(西田会長) 今回の公募の結果について、委員の皆様には何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(杉田委員) これまでは条件の良くない土地と思われる場所でも、駐車場事業者の方から応募がありましたが、今回はそちらからも応募がありませんでした。駐車場事業者の方はどのようなことが原因で今回申し込みをしてこなかったのか知りたいですね。</p> <p>(事務局) 駐車場事業者の方から応募に対するご意見をお伺いしたことはありませんが、今回の土地は前面道路の交通量があまりなく、既存住宅地内で各住宅に駐車場が確保されていることなどが原因であると考えられます。</p> <p>(西田会長) 他に質問や意見はありませんか。 事務局は、委員の意見を参考に今後の事業を進めてください。</p> <p>(事務局) 今後の土地の選定について、参考に進めてまいります。</p> <p>2 高架下等有効活用利用予定者の承継について</p> <p><報 告></p> <p>(事務局) 議題についての説明</p> <p>1月31日開催の第6回道路高架下等利用計画検討会で、物件番号「12106」戸塚区戸塚駅前線高架下については、委員の皆様の審査の結果、提案番号「戸塚3」の戸塚宿西口ふれあいイベント委員会が利用候補者として選定されました。</p> <p>この結果を受け、道路管理者としても、提案番号「戸塚3」の戸塚宿西口ふれあいイベント委員会を利用予定者として決定し、これまで提案内容の実施に向けて委員会のメンバーと話を進めてまいりました。</p> <p>提案当初から、この戸塚宿西口ふれあいイベント委員会は、地元商店会の集まりであり、今後事業を実施する上で法人化を進めるとしており、法人化は平成25年6月付で登記がされております。このたびその手続きを進める中で問題が起きました。それについてこの場でご議論をしていただきたいと思います。と思っています。</p> |
|-----|--|

<論点 1>

(事務局) **資料2-1、資料2-2の利用予定者の承継問題について説明。**

(西田会長) ただ今の説明について、委員の皆様には何かご意見、ご質問はありませんか。

(川島委員) イベント委員会とパティオ振興会が同一の団体であるかということですが、委員会のような実体がわかりにくい団体を選定する場合は注意が必要です。

申請当初、イベント委員会が3商店会の連合体という説明はなかったですね。委員会の当時の規約を見れば分かったと思いますが、その点について事務局はどのように考えていたか説明してください。

(事務局) 当時の検討会の資料では、規約の添付はなかったので情報が不足していたかもしれませんが、事業を進める中で申請主体を確認する必要があるため、事務局ではイベント委員会の規約の提出を受けました。また、法人化を進める中で新たな団体の定款を見せいただきましたところ、代表者は同じでしたが構成員が異なっていることは確認できましたが、その段階では特に問題には思いませんでした。

ただ、当時の委員会のメンバーで疑問を持たれた方からの申し出があり、確認をしたところ、事務局としても構成員の変更に伴う承継についてこのまま進めることに疑義を感じ、検討会にお諮りしたところでした。

(川島委員) 規約を見れば、イベント委員会が3商店から成立しているのかわかるのですか。

(事務局) イベント委員会の規約には3商店会のリストが添付されており、各商店会の方に聞き取りをしたところ、3商店会で成立していることが分かりました。パティオ振興会の定款の方は個人の名前しか書かれておらず、聞き取りの結果、1商店会中心で構成されていることが分かりました。

(杉田委員) 戸塚宿西口ふれあいイベント委員会はまだ存在しているのですか。

(事務局) 存続していると言う人もいれば、ないと言う人もいます。事務局としては客観的に見て判断できません。

(杉田委員) 商店会に2つの団体があるということですか。

(事務局) イベント委員会の下部組織がパティオ振興会という人もいます。2つ存在しているとしても、イベント委員会が母体であると判断します。

(川島委員) 1月31日の検討会の場で、イベント委員会は地元の活動実績があるのかと質問をさせていただきましたが、その時はあると回答を受けましたが、現在も活動しているのですか。

(事務局) パティオ振興会の方からはイベント委員会として活動していると

聞いていますが、提案当初の3商店会による活動とは異なるものと判断します。

(川島委員) 現在、イベント委員会という名で活動をしているのか、またそのイベント委員会の構成員は以前と同じなのかを確認すれば、おのずと実体が見えてきます。

(西田会長) イベント委員会の状況の推移を見ていくと、法人設立後は選定時の提案書の内容が変化しており、3商店会のうち一部の人だけが参加していることになっていますね。

(事務局) はい、経緯から3商店会から1商店会を中心とする活動になってしまっており、パティオ振興会を立ち上げ、人の流れからみれば、片方の団体に属している人もいれば、両方の団体に属している人もいます。

(西田会長) 提案当初に示されていた地域の貢献活動などは、現在のパティオ振興会に承継されているのでしょうか。

(事務局) 6月20日頃、西口の商店会の方がおいでになり、現在のイベント委員会について疑義を申し出てきました。事務局といたしましては聞き取り調査をしていく中で、現在のイベント委員会は提案当初のイベント委員会とは異なると判断することになりました。

(杉田委員) イベント委員会は、当初の提案の活動実績に書かれていたお祭り等も実施できない状況なののでしょうか。

(関連部署) 通りごとに区切られた場所に、各商店会が存在します。実際に、以前から清掃活動も防犯活動も別々に実施しています。今年になって、7月、8月にお祭りがありましたが、共同で実施することができなくなっていました。いろいろな面で、各商店会の意見をまとめることが難しい地区です。

今回の高架下は、西口商店会の地区に隣接していますが、そこに一番遠くに立地する商店会が乗り込んでくる形になってしまい、提案当初は協力的に実施する機運もあったようですが、具体化するにつれ決別してしまったものと思われます。

(川島委員) 手続き的なことで確認をしたいのですが、この高架下は安い料金で質の高いサービスが提供できる場所ですが、パティオ振興会から事務局は話を聞いていますが、検討会は独自に聞き取りをしないでこの場で決定することで、後から問題が起きることはありませんか。

(西田会長) パティオ振興会にヒアリングをする機会もあればいいですが、客観的には、今ある資料や情報から、パティオ振興会はもともと、イベント委員会の当初の提案書の内容と著しく内容が異なっている状況であり、振興会が承継するのが社会的に見て明らかに容認しがたいと判断できるのなら、この場で検討できるのではありませんか。

(杉田委員) 当初選定された戸塚宿西口ふれあいイベント委員会は辞退を申し

出ているのでしょうか。

(事務局) 辞退はありません。しかし、提案当初からふれあいイベント委員会は法人化を予定しており、選定後、法人化に向けた流れを進んできているのですが、実体をみると異なっているのではないかという疑義が出てきているのです。

(西田会長) 3商店会のメンバー構成のうちの1商店会から疑義が出てきているのですよね。

(事務局) はい。そこで、事務局としては状況を確認するために、パティオ振興会の会長にお会いしまして、3商店会からの承認をとってくださいとお願いしました。そうしたところ、承認をとれたのは1商店会だけで、他の2商店会からは同意が取れませんでした。

(今野委員) 承継ということを考えると、応募時にもっと聞き取りをしておくべきだったと思います。選定の時に有利になるような書類の作成がされるようなら、今後問題になると思います。

(西田会長) そうですね、検討会としても今後、承継の話があった場合の判断基準を、どう考えていけばいいかが問われると思います。

(川島委員) 承継の判断は難しいですが、先ほど事務局からも説明がありましたが、規約と定款を比較して、明らかに構成員が異なっているなら同一性がないと判断してもいいと思います。

しかし、仮に承継を認めたとしても、応募の段階において3商店会でやるといいながら、実施の場になって、3商店会が協力しないと言いだすなら、予定者の撤回や、貸すかどうかについては、道路管理者が判断すべきなので、承継の問題は関係なく、応募時の状態と異なることで決定できるのではないのでしょうか。

(杉田委員) パティオ振興会が法的に承継していると主張してくることはありませんか。

(事務局) ないと思います。

あと補足ですが、パティオ振興会に変わった後、7月からイベントを実施するために道路占用許可申請書を提出されていましたが、現在、委員会の構成員に関する問題があるため、取り下げをお願いしたところ、パティオ振興会から取り下げをされました。

しかし、事業そのものを実施する地位について辞退をすることは、パティオ振興会としての総意はまとまっていません。

(西田会長) ほかにご意見はありませんか。それでは、ご意見が出揃ったと思いますので、まとめたいと思います。

本検討会は、ふれあいイベント委員会を提案書に基づき3商店会で構成されていると判断し、予定者として選定しました。その後、同委員会は法人設立を図りましたが、法人振興会は、3商店会の合意による設立ではなかったことが判明し、選定時の提案内容と現在

の状況は変わっていること。また、提案書の活動実績や地元貢献活動を振興会が承継して実施することは難しいことや、提案書に述べられていた垣根を越えた人と人との交流についても実施が難しいという現状及びこれまでの経緯を踏まえ、パティオ振興会を戸塚宿西口ふれあいイベント委員会の承継団体とは認められないということで、各委員の意見を集約したいと思います、いかがでしょうか。

(委員) はい。(全委員了承)

<論点 2>

(事務局) **資料2-1の戸塚駅前線高架下の適地としての取り扱いについて説明。**

(西田会長) ただ今の説明について、委員の皆様には何かご意見、ご質問はありませんか。

(杉田委員) 空けておくのはもったいないですが、地元に残根を残して実施するのはどうなのでしょう。今後、地元の商店会が絡むような案件を選定することが躊躇されるようになるのも問題です。

今回の場所については、ひとまず様子を見てみるのもいいかもしれません。

(川島委員) 市の財産なので、地元の総意で活用することができないとしても、別の方法で活用することを考えていく方がいいと思うので、適地であることをはずすのはどうかと思います。

(杉田委員) 前回の検討会で、個人の応募があつてうれしいという意見がありましたが、商店会のような地元組織でなくても、選定して問題ないという判断材料になったと思います。

(西田会長) これまでの企業中心の提案に加えて、多彩な応募者により有効活用の幅が広がったと思いました。

(今野委員) 何か別の方法で、適地であることにつながる活用ができればいいと思います。

(西田会長) クローズされると賑わいの点でもったいない場所ですが、3商店会が中心になって広がっている地元の現況を考えると、地元の総意が無いまま次の活動に向かうには次のシステム等も考えないと、難しいと思います。再び相互理解が深まり、もったいないという機運が高まってくるのを待つのもいいかもしれません。使用を見合わせるにしても、その間は横浜市の方で公益的利用に使うのもいいかと思います。

事務局としてはどう考えていますか。

(事務局) 事業を実施することで、地元が混乱をしまっているのは問題

だと思えます。いい場所であることは横浜市も理解しています。冷却期間を置くことも必要ではありますが、公益的利用も検討していかなければならないと思えます。

公益的利用をする場合は、検討会に諮る必要はないので、ここで一度適地の取り扱いをどうするかご意見をいただきたいと思えます。

(川島委員) 合意ができるまでにはかなり時間がかかると思えます。それならば、別の目的に使用するか公益性の高い利用で使用して欲しいと思えます。

(西田会長) 一般的に空き店舗などがあると街の動線が崩れやすいものです。中心部なので街の動線を考えるともったいないですが、経緯を考えると仕方ありませんね。

(杉田委員) いい場所であるなら、何の条件も付けずに適地であることをはずすのは難しいと思えます。別の理由で市が必要であるとしなければ適地であることをはずすのは難しいのではないかと。

(西田会長) コミュニティーの問題は、表面に現れないソフト面のいろいろな問題があります。土地柄のもつ人と人との関係が、コミュニティーの形成に影響を与えることもあり、今回は様子を見る方がいいのではと思えます。

(杉田委員) 物理的にはいい場所であるとしても、地元にとって紛争の種になるなら短期的に考えた時、適地でないと思えます。

(今野委員) 市の方で地元に対していろいろな情報をもっているなら、冷却期間が必要であると思えます。

(川島委員) 特定の個人や団体の意見で、市民の財産の活用が阻害されてはいけないと思えます。

(西田会長) 各地で連合形式の組織体が社会参加をする時勢の中で、判断に際しては、地域や人の変化を把握していく視点も必要であることがわかりました。今後は、今回の出来事を一つの事例として活かしていくことが必要だと思えます。

(関連部署) 公益利用についてですが、都市整備局でも戸塚駅のバスセンター跡地や駐輪場跡地を街づくりや賑わい創出のための利用をするため、検討会を設置し市民の意見をお伺いしています。まだ、まとめきれていませんが、駐輪場、交番、消防小屋、コミュニティーのためのスペースなどの要望があります。

ほかに町内会館の要望もあります。

西口全体の意見なので、参考にお伝えしておきます。

(西田会長) ほかにご意見はありませんか。皆様のご意見が出揃いましたので議論の結果をまとめさせていただきます。今回のケースでは、活用予定地の選定から現在に至るまで、説明にありましたように、商

店会相互の関係性が変化し、振興会についてイベント委員会の承継団体と認めないという検討会としての結論となりました。そこで検討会としては、地元の現在の状況を考え、再び相互理解が深まり機運が高まるまで、適地であることをはずす方向で意見をまとめたいと思いますがいかがですか。

(委員) はい。(全委員了承)

<論点 3>

(事務局) **資料2-1、資料2-3の次点者の取り扱いについて説明。**

(西田会長) ただ今の説明について、委員の皆様には何かご意見、ご質問はありませんか。

(川島委員) 今回の場合、適地でないとしたら次点者の地位は存在しないことになります。

(西田会長) 川島委員の言う通り、適地でないとしたら議論をする必要はないことになります。

募集要項では、利用予定者が辞退した場合、次点者が繰り上がることになっていますが、今回は利用予定者は辞退していませんが、ただいま検討会として当該高架下は適地として見合わせる方向で意見を集約しましたので、適地でない以上、次点者が成立しないということになりますがよろしいですか。

(杉田委員) 適地でないとしたら、誰にも貸すことはできません。

(今野委員) 募集要項では次点者となっていますが、今回は特別な場合ですので、次点者の地位はないでいいと思います。

(西田会長) 同意見です。検討会としては次点者の権利を失うという方向で意見を集約します。

今後、事務局は次点者の取り扱いについて明確にするようにしてください。

以上3つの論点について検討会の意見をまとめましたが、最終判断は事務局に一任します。

| | |
|--------------------------------|---|
| | <p>3 その他</p> <p>(事務局) 今回の公募の結果を受け、事務局としても今後の活用候補地の選定をするための基準を見直すなどしていきたいと思います。</p> <p>次回は11月くらいに現地確認を実施する予定でいます。予定が決まり次第、日程調整をさせていただきます。</p> <p>(西田会長) 委員の皆様には他にご意見はありませんか。</p> <p>(川島委員) 次点者の取り扱いですが、募集要項に「審査の結果ふさわしい提案が無い場合等は、利用予定者を選定しない場合がある」と書いていますが、必ず予定者を選定する必要はないのに、これは先ほどの次点者が繰り上がるということと矛盾すると思います。是非、募集要項の見直しをしていただきたいです。</p> <p>(西田会長) 事務局は委員からの意見を参考にしてください。また、今回の結果を受け、関係する団体等にご理解をしていただくように丁寧に説明をしていただきたいと思います。</p> <p>(事務局) 貴重なご意見、ありがとうございます。委員の皆様にご指摘いただきました内容をこちらでも検討して参ります。また、募集要項については見直しをして参ります。</p> |
| <p>資 料</p> <p>・</p> <p>その他</p> | <p>1 資料</p> <p>第9回横浜市道路高架下等利用計画検討会 議事次第 一式</p> <p>2 その他</p> <p>次回の検討会は11月以降に予定します。</p> |